

議会事務局 処 理 欄	受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	質問（受付）順位	3 番
		1 0 時 3 0 分		
令和 7 年 8 月 2 1 日				
阿久比町議会 議長 竹内 卓美 殿				
阿久比町議会議員 新美 加寿奈 議席番号 3 番				
一 般 質 問 の 通 告 に つ い て				
令和 7 年第 3 回定例町議会において次のように質問したいから通告します。				
番号	質 問 事 項	質 問 の 要 旨 （具体的にご記入願います）		備 考
1	「老障介護」と「親なきあと」問題	重度の障がいがある方にとって、親は多くの場合、生活面および精神面における主要な支援の担い手となっています。また、障がいのある子を持つ親は誰もが、自分が年をとり、子の世話をすることができなくなり、やがていなくなる時の不安を抱えています。 障がいの中でも特に、重度の精神障害や強度行動障害等、こだわりが強かったりコミュニケーションが苦手だったりする特性を持つ人にとって、その人の慣れ親しんだ環境・関係性・日課・風景や生活の記憶などは精神的な安定を保つために非常に重要となり、それらが著しく変化してしまうリスクを孕む「親なきあと」問題は深刻です。 確実に老いていく親と、いつかは一人で生きていかなければならない子——その現実を見据えながらも、なすすべもなく年を重ね、体力の限界に来ている親子は少なくありません。 障がい者、世話をする親双方の精神的・身体的負担の軽減と、将来の道筋を立てるための援助について問います。		

番号	質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的にご記入願います)	備 考
		① 令和7年4月1日における本町の以下の障がい者数と、町民総人口に対する割合 ア 身体障害者手帳所持者 イ 療育手帳所持者 ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者 エ ア、イ、ウのうち、重度障害者 オ エのうち、30歳代、40歳代、50歳以上の方 ② 障がいのある方が、本人の意思に基づき、生まれ育った地域で暮らし続けることを希望する場合、そのために必要となる生活面等の課題をどのように把握しているか。 ③ 親が健在なうちから将来を見据えた相談をしたいと考える家庭に対して、相談できる場や支援体制等をどのように整備していくのか。 ④ 障がいのある方が様々な支援サービスを受けるための「サービス等利用計画」に基づく支給決定量(支給量)を決定するまでの流れは。 ⑤ 利用者が自治体ごとに個別の支給量の違いがあるように感じてしまうのはなぜか。また支給決定の仕組みを理解してもらうための方策は。 ⑥ 親が体調を崩した場合や万一の場合に備えた一時的な緊急受入先をどのように確保するか。 ⑦ 重度障害者の受け入れ経験が浅い事業者への研修の提供は。 ⑧ 重度障害者がグループホーム等に入居する際の課題は。また、入所した際、重度訪問介護サービス(重訪)利用による加配スタッフの付き添いは制度上可能か。 ⑨ 「老障介護」と「親なきあと」について、本町の見解は。	

番号	質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的にご記入願います)	備 考
2	「平和のまち宣言」 制定後の意義	本町は令和5年11月3日に「平和のまち宣言」を制定し、核兵器の廃絶が実現する世界の恒久平和を願い、安全・安心・安定の暮らしを次世代の子どもたちへとしっかりつなぐ責務を明確にしました。 今年は太平洋戦争終戦から80年、ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下からも80年の節目の年です。8月9日の長崎平和祈念式典における、市長による平和宣言文に「世界の人々 そしてこれから生まれてくる子供たちに私たち被爆者のような核兵器による死と苦しみを 例え一人たりとも許してはならない」とある通り、日本は唯一の戦争被爆国として、この思いを胸に核廃絶と世界平和を訴え続けてきた歴史があります。 しかし一方で、7月の参議院選挙では「核武装が安上がり」との発言が話題となり、核兵器保有を主張する国会議員が急増しました。また、昨今の核抑止論の高まりに加えて、差別や排外主義の潮流が台頭するなど、本町でも不安の声が広がっています。 国際情勢に小さな町が直接関与することは容易ではありませんが、町として「平和を愛する意思」を示し続けることは可能です。制定から2年を迎えるにあたり、「平和のまち宣言」の意義について、あらためて本町の考えを問います。 ① 制定当時の宣言の目的と、理念的な位置付けは。 ② 当初と比べて意義や重みはどのように変化していると考えるか。 ③ 宣言後、住民への理解、浸透等を深めるための広報活動は。また、その取組に対する評価はあるか。 ④ 国際・国内情勢の変化を踏まえ、町としてどのような課題を認識しているか。 ⑤ 「平和のまち宣言」を形骸化させないために、どのように実効性を担保していくか。	